

地産地消、雇用拡大、食育、子育て世代支援策等の重要要素を持った事業でありますので、完成時期がおくれる可能性があれば、発掘調査期間中に事業行程短縮の策や運営後のトラブル解消のために各機関との打ち合わせ、検討を綿密にし、早期完成をお願いいたしたいと思います。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○尾原進一議長　　以上で2番小松進也議員の一般質問は終結いたしました。

昼食のため休憩いたします。午後1時再開いたします。

休憩　　午前11時49分

再開　　午後1時

○尾原進一議長　　休憩前に引き続き会議を開きます。

3番 藤田伸也議員。

○3番(藤田伸也議員)　それでは先ほどの2番小松議員に引き続き、私、新人議員になって初めての一般質問をこれから始めますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に基づきまして一般質問を行います。まず、私、今回一般質問につきまして安芸納涼祭について、この1点だけ各質問等がございますのでよろしくお願い申し上げます。まず初めにことしの安芸納涼祭ですが、59年間始まって以来の悪天候で8月開催予定が先月9月の開催になりました。しかも花火大会は中止となり、まことに近年異常気象が続いており、今後におきましてもたくさん伺っておきたいことがございますので御質問させていただきます。

まず、納涼祭を運営していくために実行委員会というものがございしますが、その実行委員会のメンバーをそれぞれ各団体が入っているはずですけども、その団体を教えていただけますでしょうか。よろしくお願いします。

○尾原進一議長　　商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長　お答えいたします。

納涼祭の実行委員会のメンバーとしましては、安芸青年会議所、商工会議所、観光協会と安芸市というのが主なメンバーでございます。

○尾原進一議長　　3番 藤田伸也議員。

○3番(藤田伸也議員)　納涼祭実行委員会の中に、先ほど言った4団体、5団体のはずですけどもJAは入ってますか、はい。では5団体で実行委員会が納涼祭において活動しているはずなんですけども、うち実行委員長はこの団体のどの団体に当たるのでしょうか。お願いします。

○尾原進一議長　　商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長　お答えいたします。

実行委員長は安芸青年会議所の理事長に歴代務めていただいております。

○尾原進一議長　　3番 藤田伸也議員。

○3番(藤田伸也議員)　実行委員会の5団体、実行委員長は安芸青年会議所の理事長ということで、把握いたしました。

もう1点、安芸納涼祭の本番の運営スタッフについて御質問させていただきます。安芸納涼祭

の本番の運営スタッフなんですけども、一般からアルバイトを募ったりしているのか、もしくは商工観光水産課のほうで事務局を担当してるようなので市役所職員が納涼祭の一般の運営スタッフはやっているのかお伺いします。

○尾原進一議長 商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長 お答えいたします。

安芸納涼市民祭の事務局は当商工観光水産課が事務局を持っております。運営につきましては、事務局を持っております安芸市が中心になっておりますが、交通指導員の方々、青年会議所の方々のお力添えも借りながら、また公的機関としましては警察のお力も借りながら運営をしております。

○尾原進一議長 3番 藤田伸也議員。

○3番(藤田伸也議員) それでは(1)から順を追って質問させていただきます。

(1) 安芸納涼祭、今回3度中止になった件についてお伺いいたします。8月の第1土日が安芸納涼祭の開催日決定となっておりますけども、今回中止決定の判断で初日の判断が遅かったと各チームもしくは一般の方より声が上がってきております。ことしはたしか2時過ぎぐらいの中止の判断が初日連絡が来たと思いますけども、近年情報のこの世界の中で天気予報及び情報収集としての判断が遅かったのではないかという質問と同時に、遠方より参加してくれるチームの方々にとっても早い判断もしくは通知が必要だったのではないかと思います。どうかその点お聞かせください。また、その判断を下したのは実行委員会のメンバーなのか、実行委員長なのか、誰がこの判断をしたのかの経緯をお伺いします。

○尾原進一議長 商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長 お答えいたします。

8月2日の納涼市民祭の延期の判断につきましては、踊り子の実行委員会、踊り子代表者会というのがございまして、そこで納涼市民祭、できるだけ天候も見ながら粘り強く判断してほしいという話し合いがありました。そのことがございまして8月2日、台風12号が来ておる中、県下的には暴風雨が出ておりましたが、安芸市のほうは天候もまだそこまでいってないということで判断させていただいたところです。誰と決めたかということでございますが、事務局の当商工観光水産課、そして実行委員長にもお話をしまして決定したところでございます。

○尾原進一議長 3番 藤田伸也議員。

○3番(藤田伸也議員) その中止の判断等を決定した流れ、よくわかりましたけども、最終一般の方もしくは各チームのほうから早い判断もしくは遠方より来てるチームがかわいそうだという声が上がってきてる状況なので、ぜひそういった、中止になった経緯を各団体もしくはチームの代表に通知して、そういった声がないようにぜひ努めていただければと思います。

次に(2)ことしの花火大会の中止についてお伺いします。年に1度の花火大会ということで、安芸市民及び東部地区全域の方々も楽しみにしてたとありますが、悪天候のために中止となり残念な結果になった今回の花火大会ですが、8月3日が中止、次の8月20日も中止、9月の6日定

刻時間にて手前で中止になったという経緯がございますけども、花火大会に対してことし集めた寄附の金額の詳細と花火師、業者ですね、キャンセル料が多分発生していると思うんですけども、3度中止になったこの花火大会の寄附の金額、キャンセル料の支払いの詳細を教えてくださいたいと思います。また、ことし集めたこの花火大会の金額を来年に繰り越すのか、または来年繰り越した場合、来年花火大会の寄附をまた募るのか、募らないのかという点を教えてくださいたいと思います。よろしくお願いいたします。

○尾原進一議長 商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長 お答えいたします。

本年度の納涼市民祭、花火大会の寄附につきましては観光協会を初め商工会議所、青年会議所を中心に県内の企業から 395 万 6,744 円という多額の寄附金を集めていただいたところです。しかしながら、本年度は議員言われるようにたび重なる荒天により断腸の思いで中止の判断に至ったところでございます。花火大会の中止に伴いまして、花火業者へのキャンセル料としまして 44 万 3,588 円、それと合わせて煙火申請手数料として 1 万 6,000 円ぐらいを支払いました。残った分としましては繰越金 349 万 7,356 円となっております。ことし集めた寄附金の繰越金につきましては、次年度以降の花火大会に大切に使用させていただきたいと考えておるところです。来年度は高知家・まると東部博が開催されますので、繰越金を活用して盛大な花火大会を行いたいと実行委員会のほうで考えておるところです。

次に、来年度花火大会の寄附金を募るのかということでございますが、来年度も寄附金をお願いしたいと考えております。なお、本年度の繰越金を大切かつ有効に活用しながら、市民の皆様方に喜ばれる納涼市民祭として、次年度を含め次年度以降の花火大会を盛り上げていきたいと考えておるところです。

○尾原進一議長 3 番 藤田伸也議員。

○3 番（藤田伸也議員） 先ほど御答弁いただきましたキャンセル料 44 万幾らかの金額が発生しているということなんですけども、これは 8 月 3 日中止、20 日中止、9 月 6 日も定刻前に中止、それぞれの 3 回キャンセル料を払った合計が 44 万円という認識でよろしいのでしょうか。

○尾原進一議長 商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長 お答えいたします。

それ全部含めて、人件費、器具等を花火師さんも借りてますんで、そのレンタル料と、あとの分としましては花火師さんも個々には保険に入っておるということでございます。

○尾原進一議長 3 番 藤田伸也議員。

○3 番（藤田伸也議員） なお、一般の方々から、ことし集めた寄附の金額なんですけども、ことし集めた寄附はことし例えば冬花火でもして使わないといけないんじゃないかなんていう声がたくさん上がってるんですけども、それに対しての御説明等よろしくお願いいたします。

○尾原進一議長 商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長 お答えします。

今年度中に使い切るというのも1つの案だとは思いますが。私ども、商工観光水産課としましてイベントは持っております。ただ、これからまたイベントが今週末からも始まりますので、とし中の花火というのはちょっと人員的にも無理かなというところの判断です。そういうことで、来年度につきまして、東部博もございますのでそこにも活用しながら、その翌年度、翌々年度とこの寄附金につきましては大切に使っていきたいと考えておるところでございます。

○尾原進一議長 3番 藤田伸也議員。

○3番(藤田伸也議員) ことし集めた寄附はことし使ったほうがいいというのが一般の方々の意見が耳にしますので、ぜひ冬花火等、集客できるイベントも多々ございますので、これから先もこういうことがあると思います。冬に誰もしていない地区で花火を東部のほうですするという企画も素晴らしい一般の方の御意見だと思いますので、ぜひこれから検討して、検討した結果だめだったという返答が受けられれば納得するんですけども、今後ぜひまた検討委員会等発足して、実行委員会等で話をして冬花火はだめだったというような、なぜだめだったかという返答をもしいただければ、今後また期待しますのでよろしくお願いいたします。

次に(3)安芸納涼祭、第60回節目の大会と交流人口の増加についての質問をさせていただきます。①第60回節目としての構想はということで御質問をしていきます。ことし、安芸市制が60周年という節目の年を迎えた安芸市でございますけども、来年は安芸納涼祭60回という節目の大会に入っていきます。それにプラス東部博が重なるわけですけども、節目の年になります。節目の安芸納涼祭ですけども、どういった構想もしくはどういった位置づけをして来年の60回に向かっているのかお聞かせください。

○尾原進一議長 商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長 お答えいたします。

60回、節目の大会、どういった構想かということでございますが、本年度の納涼市民祭の踊り子のチーム数につきましては近年最多18チームの参加を予定しておったところです。最近ちょっと微増でふえてきておりました。第60回安芸納涼祭、ここまで来るのにはやっぱり先人の方、先輩方がずっと始めてこられた、そして継続してきた、そして今も踊られている方も大変重要な役割を果たしていただいておりますと感じておるところです。また、これからもこの納涼祭が引き続き継続していけば安芸の文化的な歴史ある文化となっていくんじゃないかということは、私ども考えておるところです。なお、私どもの安芸の納涼市民祭につきましてはよさこい祭りの直前のイベントとしてこれからも踊り子の参加チームの増に向けて取り組んでいきたいと思っております。これ1点です。

また、さきにも御答弁しましたが、本年度の花火の寄附金の繰越金を活用しながら、60回そして平成27年の東部博、ここで大切に使って、有効に使いながら市内はもとより市外のお客様もお迎えできる東部博のイベントとして東部地域を代表するような花火大会と位置づけられるように取り組んでまいりたいと考えておるところです。

○尾原進一議長 3番 藤田伸也議員。

○3 番（藤田伸也議員） 来年 60 回という節目の納涼祭を迎えるわけで、先ほどコメントいただきましたチーム数を多く呼ぶという項目ございましたが、もう 1 点、チームを多く呼ぶということに関してまた後半ちょっと出てきますのでお話をしたいと思います。あとは繰越金もございますし、27 年東部博も重なってきますのでぜひ 60 回の節目にふさわしい構想をぜひこれから検討していただければと思います。

次に②納涼祭に伴う交流人口の増加についてに移りたいと思います。私は、安芸市の交流人口の増加は、この安芸納涼市民祭が起爆剤になると考えております。安芸納涼祭の期間開催は 8 月の第 1 土曜日、日曜日、この日に決まっています。この期間の 1 週間後が高知よさこい祭りの開催日となっております。現在高知市のほうでは高知よさこい祭り、当時 2 日間が御存じのように前夜祭と後夜祭がくっついて高知よさこい祭り 4 日間開催と、今、時代とともにどんどん進化しております。ましてや高知よさこい祭り全国大会という 4 日の日に開催していますけども、その全国大会に当たっては全国からチームを呼んで宿泊していただき参加するといったような経済効果が多いお祭りとなっております。現在では参加チームが高知では 120 チーム、踊り子約 2 万人超えです。県外チームからは 46 チームと多大なる、高知市には経済効果をもたらすお祭りとなっております。それを踏まえて市長に 1 つ御質問をさせていただきます。

高知よさこい祭り、来年で 62 回の開催になります。安芸は 60 回なんです。たった 2 年差で、2 年しか変わらない歴史で、高知市は歴史とともにどんどんどんどん進化して経済効果をもたらすお祭りとなっております。安芸納涼祭も 60 回と 60 年をかけて歴史ある祭りなわけですけども、高知と安芸たった 2 年しか差がないのに経済効果がこれほど差が出てるのはなぜだと感じますでしょうか。出て当たり前だという意見があればお聞かせいただければと思います。

○尾原進一議長 市長。

○横山幾夫市長 お答えをいたします。

突然の質問でございましたので事前にはよう考えてなかったんですが、1 つは高知市は県都であるという部分と民間団体の方も踊りの運営にかかわっているという部分が安芸市は公的機関がメインになってやっています。その 2 つがちょっと違うんではないかというふうには思っておりますし、どうしても安芸の納涼祭が第 1 の土曜、日曜で高知が 9 日が前夜祭で重複はしないんですが、高知のほうへ練習に行くという方もどうしても県都のほうが中心という踊り子の方の声も以前に聞いたことがあります。そこもちょっとやっぱり違うのかなというふうには思っております。

以上です。

○尾原進一議長 3 番 藤田伸也議員。

○3 番（藤田伸也議員） 市長に突然の質問で、ありがとうございました。

先ほど言うように高知は 62 回目、安芸は 60 回で、この差が余りにも経済効果が大き過ぎるという点から、私としては安芸納涼祭が交流人口の増加もしくは定住人口の増加に起爆剤となると思い、位置づけをしております。先ほど言った公的機関が運営している、だからこの差ができるんだという御意見もございますが、それなら経済効果をもたらす機関に移行するとかいうこと

をこれからも考えていくようなお祭りにしたいと思いますので、どうかこの安芸納涼祭、皆様の起爆剤になるように交流人口増加の基盤になるような位置づけをぜひ皆さんのほうで思案していただければと思います。

先ほど言いました高知よさこい祭りの大体1週間前ですね、安芸の納涼祭が2日間土日行われるのが、先ほど言いました安芸納涼祭です。この安芸納涼祭ですけれども、高知とほぼ、今現状ではここ近年同じく2日間、初日安芸を練り歩いて、2日目は審査会場で踊って1位2位を決めて、その後花火を上げるというすばらしい形式で、ほぼ同じ形式で開催されております。安芸納涼祭の後が高知のよさこい祭りです。ということは1週間ぐらいの短いスパンでとなれば、県外から安芸の納涼祭に参加していただいて1週間滞在していただいて、安芸から高知に参加するというようなことも考えられます。しかも1時間という、往復通える距離に安芸市があります。ごめん・なはり線を利用して活性化にもつながるという利点もございます。安芸市にとりましても多大なる効果が見込めるお祭りとなっています。

しかしながら、先ほど言いました現在安芸市では宿泊施設が8施設で、宿泊人数が全部で8施設満杯入れても大体231名という数字が出ています。ということは通常よさこい皆さん御存じだと思いますけれども、1チーム大体60人の構成です。たった5チーム呼んでも安芸に、この宿泊施設では泊まれないという現状がこの安芸市の現状です。ですから先ほど言った、いろんなチームを安芸の納涼祭に呼ぼうじゃないかという意見もいいんですけども、その前に、来たときに踊って帰られるということよりも1日でも多く滞在していただくということが、私の今回、市議員に手を挙げた、交流人口の増加をうたっています。ですからこの1週間安芸で滞在していただいて、安芸から高知のよさこい祭りに通う、で帰ってきていただく、その泊まった滞在時間の消費は全て安芸で消費をしていただくという、安芸にとってもすばらしくいい安芸納涼祭と高知よさこい祭りの期間が短いということに今現状なっております。

ですからこれからの取り組みとして、安芸市全体に、この安芸市にございます、よく県外、日本全国も動いてます古民家再生等を宿泊施設として利用していくような取り組みをこれからしていかなければいけないんじゃないかという御提案です。その古民家、その施設がこの安芸の納涼祭だけではなくて年間通じた各東部に広がるイベント、宿泊に携わる施設として交流人口もしくは定住人口増加に伴う1つの立役の施設となればと思うんですけども、今後この安芸納涼祭が古民家再生を踏まえてどんどん高知に負けないような経済効果をもたらすようなお祭りにしていかないといけないんじゃないかとは思うんですけども、これからのそういった取り組みに対して市としてはどういった考えがあるか、古民家再生等についてお聞かせください。

○尾原進一議長 商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長 お答えいたします。

議員の言われるように、安芸市につきましては宿泊施設が少ないというのが実態やと私らも捉えております。この提案の古民家を再生し、宿泊施設として活用してはどうかということですが、現在企画調整課で中山間地域のほうから空き家の調査を始めているところです。まだ市内全域の

調査までには至っていないというところの状況です。議員提案の古民家といいますか空き家を宿泊施設として活用する発想も大切なことであると考えているところです。しかしながら、空き家調査にこれから時間を要していきます。また、空き家を誰がどうリフォームしていくのか、そのお金はどこから出るのか、誰が宿泊施設として管理していくのかというような問題が懸念されるということです。現状の取り組みとしまして、商工観光水産課としましては教育旅行の誘致に向けまして民泊を推進しています。民泊につきましては、昨年度商い甲子園に参加した高校生を受け入れ、大変好評やったということをお聞きしておるところです。今後におきましても、民泊の戸数をふやすように安芸市はもとより、東部地域全体で考えていかないかんことではないかと思っておるところです。きょうの新聞だったと思いますが、須崎のほうも戸数をふやしていくと。やっぱり交流人口の拡大ということで個々に取り組んでいっておるところです。以上でございます。

○尾原進一議長 3 番 藤田伸也議員。

○3 番（藤田伸也議員） やはり宿泊施設を安芸市中心にした東部の宿泊関係をこの安芸市で県外からの客を泊めるということが一番の人口交流の増加につながる起爆剤だと思っております。民泊も大変交流する過程としてはすばらしいかと思えます。以外にやはり古民家再生、倉敷等でも成功した事例がたくさんあります。そういったところに安芸市のほうからどうやって成功した事例もしくは先ほど言ったクリアしていかなければいけない問題がたくさんあると思うんですけども、早急に対策委員会等を立ち上げて時間をかけずに古民家再生に取り組むような姿勢をすると、先ほど言ったよさこいチームが安く、長く滞在していただけることにつながりますんで、ぜひこの安芸納涼祭を起爆剤にした古民家再生等をぜひ市長を筆頭に旗振っていただきまして、安芸に滞在ができるまち、東部、室戸のほうでもジオパーク見に来た方が安芸で安く古民家で泊まれるようなシステムをつくっていただけますよう、ぜひ、これから私継続して質問等していきたいと思しますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは最後になりますけれども、③交流人口増加についての提案というところに移りたいと思います。現在、このタイガースタウン、球場のほうがございます。西日本でもトップクラスの土の球場だという評判で、野球の試合が、少年野球踏まえていろんな試合があそこで利用されています。安芸の活性化にもつながる球場だと認識しておりますが、もう1点、この安芸市に400メートルのトラックがあるグラウンドをつくれば、今後プロアマ問わず400メートルトラックがあれば、野球選手の練習場所もしくはサッカーができ、ラグビーができ、冬場は大学のマラソンの合宿なんかができ、いろんな競技場として年間通じて安芸のほうに滞在していただけるというような安芸市の交流人口の増加やまちの活性化に、そしてそれに伴う定住人口の増加につながると考えます。ぜひそういった長期に安芸に滞在していただけるような施設等をこれからも安芸のほうでつくっていくような考えを持っていただきたいと思います。これはもう返答は要りません。ぜひそういったこともありますよということで、報告にとどめたいと思います。

最後になりますけれども1点だけ。ことしの納涼祭、無事に、花火は中止で終わりましたが、先ほど冒頭に言いましたが、運営スタッフはいろんな機関もしくは市役所職員が管理をして

いるということで、今回出演者側の方から、今回この納涼祭に出演する方が自分がそろそろ順番だからというので待機場所で待っていたらしいんですけども、そのスタッフがいる状況の中で待っていた中で、椅子なんかも用意していただけなかった。もしくは「出番よろしくお願いします」とか「きょうお願いします」とか「お世話になります」とか「御苦労様です」とかいう言葉が一切なかったと。で、自分の番で演舞して、自分のテント内に、職員がいる中に引っ込んできたと。その際にもまた「御苦労様でした」とか、「ありがとうございました」とか、「また来年お願いします」とかいう言葉が一切なかったと。小一時間ぐらいうちのメンバーのほうに苦情、切なる思いが1時間ぐらいずっと話したみたいで、ぜひ今回納涼祭に関しては多分職員だと思います。もしくは一般の方だと思います。雨でばたばたしたという状況下もあるんですけども、やはり来年東部博です。各一般の方もしくは職員がおもてなしをしたいと思います。そういった心遣いの言葉等というのが、前回の議員が安芸の受付が最近ちょっとよくなったよなんていう話も出てましたけども、やはりちょっとしたイレギュラーみたいな舞台になると、参加してくれる一般の方とか出てくれる出演者の方に「お疲れ様でした」なんていう声が、全く感謝の心とかおもてなしの心がないという現状が今回残念ながら声が上がってきております。ぜひそういったことが来年、東部博、交流人口の減少にもつながり、もう行かないということぐらいで、勢いで怒ってましたんで、ぜひ来年東部博ですから皆さんの協力もしくは成功を祈りたいと思います。最後に変な話になりましたけども、以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○尾原進一議長 以上で3番藤田伸也議員の一般質問は終結いたしました。

9番 米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員） 昨日は久々に延長となり、活発に論戦が繰り広げられました。何年ぶりでしょうか。7名の新人さんが起爆剤となり、この議会に新しい油が注がれました。この4年間私も初心に戻り、市民の皆様の声を執行部の皆様に届けれるよう頑張ってまいりたいと思います。

それでは通告に基づきまして一般質問をいたします。今回の質問の表題は1、市営住宅について、2、健康管理についての2項目について質問をいたします。この項目については人生の中の生老病死という最大のテーマの中の2項目であります。この12年間何度となく質問をさせていただきましたが、引き続き4期目も最大のテーマとさせていただき、最初の定例会で質問をいたします。

まず初めに1、市営住宅についてお伺いいたします。本市の市営住宅は築40年以上の住宅が多く、安全性に欠けるのではないかと考えられますが、1つ目に市営住宅の耐用年数をお伺いいたします。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○大城雄二財産管理課長 建築構造により違っておりまして、木造ですと30年、簡易耐火と呼びますコンクリートブロックづくりのものは45年、耐火と呼んでおります鉄筋コンクリートづくりのものは70年でございます。